

お知らせ

計画(案)などへの意見募集

対象
・市内に在住・在勤・在学の方
・本市に納税義務を有する方
・本案に利害関係を有する方

募集期間 12月5日(火)～1月5日(金)

閲覧場所 各担当課、総務課(市役所本館4階)、地区市民センター、市ホームページ

提出方法 各提出件名、住所・氏名・意見を記入の上、直接、郵送(〒513-8701 住所不要(宛名は担当課宛)当日消印有効)、ファクスまたは電子メールで、担当課または直接地区市民センターへ

※図書館への郵送は、本館(〒513-0802 飯野寺家町812)へ

※健康づくり課への郵送は、保健センター(〒513-0809 西条5-118-3)へ

※提出された意見は、個人が特定できないように類型化してまとめ、回答と合わせて市ホームページなどで公表します。個別の回答はしません。

※本案に直接関係のない意見については、一般的な市への意見として取り扱います。

◆鈴鹿市多文化共生推進計画(案)

市民対話課 ☎382-9058 📠382-7660
📧shimintaiwa@city.suzuka.lg.jp

多文化共生社会の実現に向け、行政が取り組むべき施策を取りまとめた「鈴鹿市多文化共生推進計画(案)」がまとまりましたので、意見を募集します。

担当課 市民対話課(市役所本館2階)

提出件名 「鈴鹿市多文化共生推進計画(案)への意見」

◆第3期鈴鹿市地域福祉計画(案)

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607
📧kenkofukushiseisaku@city.suzuka.lg.jp

昨年度から市民委員の協力を得て、第3期鈴鹿市地域福祉計画の策定を進めてきました。このたび、令和6年度からの「第3期鈴鹿市地域福祉計画(案)」がまとまりましたので、意見を募集します。

担当課 健康福祉政策課(市役所本館2階)

提出件名 「第3期鈴鹿市地域福祉計画(案)への意見」

◆第10次鈴鹿市高齢者福祉計画(2024～2026年度)(案)

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607
📧chojushakai@city.suzuka.lg.jp

高齢者福祉を推進する上で基本となる考え方、目標、方向性などを明らかにし、それらの実現に向けた施策を定める「第10次鈴鹿市高齢者福祉計画(案)」がまとまりましたので、意見を募集します。

担当課 長寿社会課(市役所本館1階)

提出件名 「第10次鈴鹿市高齢者福祉計画(案)への意見」

◆すずかハートフルプラン2029(案)

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607
📧shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp

障がい者施策の推進について定めた「すずかハートフルプラン2029(第4期鈴鹿市障害者計画、第7期鈴鹿市障害福祉計画、第3期鈴鹿市障害児福祉計画)」の案がまとまりましたので、意見を募集します。

担当課 障がい福祉課(市役所本館1階)

提出件名 「すずかハートフルプラン2029(案)への意見」

◆すずかすこやか健康プラン2031(案)(第3期鈴鹿市健康づくり計画、第2期鈴鹿市自殺対策計画)

健康づくり課 ☎382-2252 📠382-4187
📧kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp

心身の健康づくりと自殺対策を一体的に推進するための方向性について明らかにし、それらの実現に向けた施策を定める「すずかすこやか健康プラン2031(案)(第3期鈴鹿市健康づくり計画、第2期鈴鹿市自殺対策計画)」がまとまりましたので、意見を募集します。

担当課 健康づくり課(保健センター1階)

提出件名 「すずかすこやか健康プラン2031(案)(第3期鈴鹿市健康づくり計画、第2期鈴鹿市自殺対策計画)への意見」

◆鈴鹿市教育振興基本計画(案)

教育総務課 ☎382-7617 📠383-7878
📧kyoikusomu@city.suzuka.lg.jp

総合政策課 ☎382-9038 📠382-9040
📧sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp

本市の教育の振興に関する施策についての基本的な方針および講ずべき施策を定めた「鈴鹿市教育振興基本計画(案)」がまとまりましたので、意見を募集します。

担当課 教育総務課(市役所本館11階)、総合政策課(市役所本館6階)

提出件名 「鈴鹿市教育振興基本計画(案)への意見」

◆第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画(案)

文化振興課 ☎382-7619 📠382-9071
📧bunkashinko@city.suzuka.lg.jp

現計画の成果や課題を検証し、子どもの読書活動を推進する取り組みを示した「第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画(案)」がまとまりましたので、意見を募集します。

担当課 文化振興課(市役所本館9階)

提出件名 「第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画(案)への意見」

◆第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針(案)

図書館 ☎382-0347 📠382-4000
📧toshokan@city.suzuka.lg.jp

「鈴鹿市立図書館サービス方針」が今年度で終了することに伴い、さらなる図書館の活性化と、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するための「第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針(案)」がまとまりましたので、意見を募集します。

担当課 図書館(本館)

※江島分館や図書館ホームページでも閲覧できます。

提出件名 「第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針(案)への意見」

鈴鹿市総合計画審議会の傍聴ができます

総合政策課 ☎382-9038 📠382-9040

現在、次期鈴鹿市総合計画の策定に取り組んでいます。計画策定の一環として、審議会を開催します。

とき 12月22日(金)13時から

ところ 市役所本館6階 庁議室

内容 前期基本計画案について

定員 5人(希望者多数の場合は抽選)

申込み 当日12時30分から50分まで会場で受け付け

国民年金基金の活用を

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

国民年金基金とは、国民年金(老齢基礎年金)に上乘せができる公的な個人年金です。

自分の予算に合わせて掛金を設計することができ、将来受け取る年金額を増やすことができます。

掛金は「社会保険料控除」となり、節税をしながら老後資金の準備をすることができます。詳しくは全国国民年金基金ホームページ(📌<https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>)をご覧ください。

※市役所や年金事務所では、手続きができません。

対象 国民年金の第1号被保険者(20歳～60歳未満、免除されている方などを除く)または任意加入者(60歳～65歳未満、海外在住の方)

※国民年金基金の加入者は、国民年金の付加保険料を納付することができません。

問合せ 全国国民年金基金三重支部(☎0120-65-4192)

有料広告

家事代行はユウキジャパンにお任せください

掃除・整理整頓	料理・買い物	洗濯・アイロン
---------	--------	---------

日常のお掃除から、お料理、お買い物、洗濯、アイロン掛け等、家事全般をお客様のご要望に合わせて柔軟にお応えいたします。

広報紙を
見込分
通常価格 7,500円
(税込8,250円) ▶ 6,000円
(税込6,600円) 1,500円割引
(税込1,650円) ※交通費別

株式会社 Yuuki Japan ☎059-392-7667
鈴鹿市郡山町2077番地の1 📍詳しくはHPを御覧ください ▶▶▶

医療法人 鈴鹿クリニック

📍 三重県鈴鹿市伊勢町2229-8
<http://suzukaclinic.jp/> ☎059-371-6800

- 痔 ●下肢静脈瘤手術(レーザー・グルー)
- 単径ヘルニア(脱腸)
- 大腸内視鏡検査(ポリープ切除)
- 膝・股関節の再生医療 ※は自由診療 10万円(税込)～

診療科目 内科・外科・血管外科・消化器内科・肛門外科・リハビリテーション科

婚活

結婚相手探しませんか? 安心と信頼のマルコム(CMS)取得

お相手探しから結婚に至るまで親身にサポートします。ご両親からのご相談も歓迎です。まずはお気軽にお電話ください。

婚活サロン 鈴鹿 📍📍正規加盟店 無料相談はこちらから ▶▶▶
☎059-392-7368

庭木1本から承ります!

お約束 庭木1本より明瞭料金
トイレはお借りしません
土日でもOKです
お茶はご遠慮します

広報紙を
見込分
通常 2,200円
(税込2,420円) ▶ 1,100円

お見積り・お問い合わせは ☎電話もしくは2次コードから ☎0120-61-4128

営業時間 ガーデンサービスグループ
(9:00~17:00) 鈴鹿店 葛山町電田336

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

お知らせ

償却資産の申告をお忘れなく

資産税課 ☎382-9007 📠382-7604

固定資産税は、土地や家屋に対して課税されるほか、事業用の償却資産に対しても課税されます。主に、法人税や所得税の必要経費に算入している減価償却資産が申告対象になりますので、該当する資産をお持ちの方は、令和6年1月1日現在の資産の所有状況を令和6年1月31日(水)までに申告してください。

なお、12月初旬に令和6年度用の償却資産申告書を発送しましたので、対象の方で申告書が届いていない方は、資産税課へご連絡ください。

※償却資産の所有者は、申告義務が課せられています。

建物の取壊し・名義変更の際には忘れずに申告を

資産税課 ☎382-9007 📠382-7604

固定資産税は、1月1日時点において、市内に土地・建物などを所有している方に課税されます。建物を壊したときや、未登記建物の所有者を変更するときは、下記の申告書・届を年内に提出してください。

※登記(法務局に登録)されている建物は、法務局へ申告してください。

◆建物を壊したとき

滅失家屋申告書を資産税課または地区市民センターへ

◆未登記建物の所有者を変更するとき

下記の必要書類を添えて、家屋補充課税台帳登録名義人変更届を資産税課へ

必要書類

○売買、贈与などの場合
旧所有者の印鑑登録証明書、売買契約書など

○相続の場合
相続人が分かる書類(戸籍など)、遺産分割協議書、遺言書などの相続を証明する書類、印鑑登録証明書など

※各種様式は、資産税課・地区市民センター窓口のほか、市ホームページで入手できます。

国民健康保険料・納税の夜間窓口と納税の休日窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

ところ 納税課

内容 市税・国民健康保険料の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

◆夜間窓口(市税、保険料)

とき 12月22日(金)17時15分～20時

◆休日窓口(市税)

とき 12月24日(日)9時～12時

デマンド型交通の実証運行を行う地域を募集します

都市計画課 ☎382-9024 📠384-3938

令和6年9月から令和7年3月までの期間、市内の公共交通空白地域などの鉄道やバスの利用が不便な地域において、デマンド型交通(予約型乗合タクシー)の運行を予定しています。

市と協働して、需要調査や運行区域、運賃に係る協議を進めていただける地域を募集します。

※詳しくは、12月5日(火)以降に市ホームページ(トピックス)で公開、または地区市民センターで配布する募集要領をご覧ください。

対象 地域づくり協議会、自治会など

期間 12月5日(火)～1月11日(木)

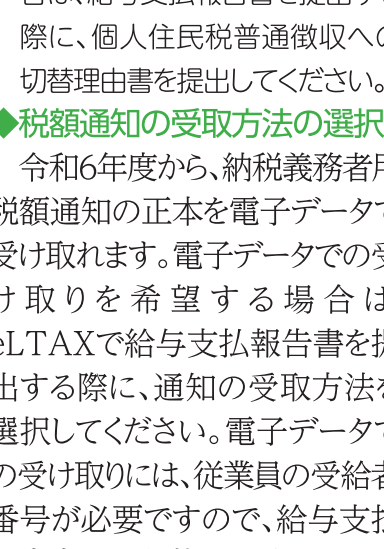
年末年始清掃センターへの搬入経路のお願い

清掃センター ☎372-1646 📠372-1406

清掃センター周辺道路の渋滞緩和のため、年末年始にごみを搬入する場合は、東側から来場するようにお願いします。

期間 12月25日(月)～30日(土)、1月4日(木)

※12月31日(日)～1月3日(水)は休業しますのでご注意ください。



西部地域C-BUS(椿・平田線)一部バス停の一時休止

都市計画課 ☎382-9024 📠384-3938

年末年始、イオンモール鈴鹿駐車場内の混雑などによるバスの遅延を防ぐため、西部地域C-BUS(椿・平田線のみ)の「③イオンモール鈴鹿」バス停を一時休止します。休止期間中、イオンモール鈴鹿へは「③庄野共進」バス停をご利用ください。

※南部地域C-BUS(白子・平田線、太陽の街・平田線)は、通常運行です。

期間 12月23日(土)～1月8日(月・祝)

問合せ 三重交通(株)中勢営業所(☎059-233-3501)、都市計画課

教育委員会活動 点検・評価報告書の公表

教育総務課 ☎382-7617 📠383-7878

令和4年度の教育委員会活動について実施した点検・評価に関する報告書を公表しました。

公表場所 総務課(市役所本館4階)、教育総務課(市役所本館11階)、教育委員会ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/kyoiku/committee/index02.html>)

令和6年度上場株式などの課税方式が変わります

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

税制改正に伴い、令和6年度から上場株式の配当所得等と譲渡所得等について、所得税は総合課税で確定申告、個人住民税は申告不要とするような課税方式の選択はできなくなります。

この改正は、令和6年度の個人住民税(令和5年分の所得税の確定申告)から適用されますので、ご注意ください。

所得税および復興特別所得税の申告相談

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

期間 1月4日(木)～2月15日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 鈴鹿税務署

申込み・問合せ 12月8日(金)から、電話で鈴鹿税務署(☎382-0353)へ

◆スマホ・パソコンによる確定申告(e-Tax)

確定申告は、インターネット上の「国税庁 確定申告書等作成コーナー」で作成する、e-Tax(電子申告)が便利です。

画面の案内に沿って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。ぜひ、スマートフォンやパソコンでご利用ください。

事業主の方は給与支払報告書の提出をお願いします

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

給与所得者の個人住民税(個人市民税と個人県民税)は、法令により、事業主が給与から特別徴収(天引き)して、給与所得者に代わって市に納入することが定められています。

令和6年度(令和5年分)の給与支払報告書の総括表を11月下旬に送付しましたので、令和6年度(令和5年分)の給与支払報告書を添えて1月31日(水)までにご提出ください。

※提出時期は市民税課窓口が大変混み合いますので、郵送またはeLTAXでの提出にご協力をお願いします。

対象 パート・アルバイト・期限付雇用の従業員を含む全ての従業員の方

※新たに就職転職された従業員の方も、届出により特別徴収に切り替えることができます。ただし、退職者および次の理由に該当する場合には、普通徴収(個人納付)とすることができます。

普通徴収できる場合

○乙欄適用で他事業所で特別徴収されている

○給与が支給されない月がある

○事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)

○退職予定者(5月末までに退職予定の方)

※上記理由により普通徴収にする場合は、給与支払報告書を提出する際に、個人住民税普通徴収への切替理由書を提出してください。

◆税額通知の受取方法の選択

令和6年度から、納税義務者用税額通知の正本を電子データで受け取れます。電子データでの受け取りを希望する場合は、eLTAXで給与支払報告書を提出する際に、通知の受取方法を選択してください。電子データでの受け取りには、従業員の受給者番号が必要です。給与支払報告書への記載をお願いします。

なお、この変更に伴い、特別徴収義務者用税額通知の「紙(正本)と電子データ(副本)」での受け取りができなくなります。令和6年度以降は、「紙(正本)」か「電子データ(正本)」のどちらかを選択してください。詳しくは地方税共同機構ホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

現在		令和6年度以降	
特別徴収義務者用 税額通知	・紙(正本) ・電子データ(正本)	・紙(正本) ・電子データ(正本)	→
納税義務者用 税額通知	・紙(正本)	・紙(正本) ・電子データ(正本)	

お知らせ

上下水道事業の業務状況

経理課 ☎368-1664 📠368-1688 河川
 雨水対策課 ☎382-7614 📠382-7612

◆水道事業の業務状況

業務の概況

9月30日現在、給水戸数は8万8,971戸です。また、上半期の総配水量は1,171万7,272m³、1日平均配水量は6万4,029m³で、総配水量は昨年度の上半期に比べると2.34%減少しています。

●令和5年度予算の執行状況(令和5年9月30日現在)

区分	予算現額	執行額
収益的収入	46億1,182万円	22億9,832万円
収益的支出	43億5,579万円	16億5,571万円
資本的収入	10億5,272万円	2億1,966万円
資本的支出	35億5,240万円	8億6,508万円

●令和4年度決算状況(令和5年3月31日現在)

区分	予算現額	決算額
収益的収入	46億6,978万円	47億1,128万円
収益的支出	40億9,259万円	39億8,438万円
資本的収入	13億3,021万円	6億8,520万円
資本的支出	35億7,511万円	25億1,229万円

※収益的収入・支出:水道事業の管理・運営に関する収入・支出
 ※資本的収入・支出:水道施設の建設・改良などに関する収入・支出

◆下水道事業の業務状況

業務の概況

○公共下水道事業:上半期の総処理水量は614万6,811m³、1日平均汚水処理水量は3万3,589m³で、総処理水量は昨年度の上半期に比べると0.074%減少しています。

○農業集落排水事業:上半期の総処理水量は70万4,738m³、1日平均汚水処理水量は3,851m³で、総処理水量は昨年度の上半期に比べると3.69%減少しています。

●令和5年度予算の執行状況(令和5年9月30日現在)

区分	予算現額	執行額
収益的収入	59億4,218万円	36億7,697万円
収益的支出	56億5,831万円	23億8,165万円
資本的収入	62億3,381万円	9億2,259万円
資本的支出	84億3,142万円	19億8,641万円

●令和4年度決算状況(令和5年3月31日現在)

区分	予算現額	決算額
収益的収入	58億2,400万円	57億1,825万円
収益的支出	55億1,460万円	53億3,815万円
資本的収入	58億3,479万円	41億7,190万円
資本的支出	79億4,483万円	60億8,243万円

※下水道事業:公共下水道事業および農業集落排水事業をいいます。
 ※収益的収入・支出:下水道事業の管理・運営に関する収入・支出
 ※資本的収入・支出:下水道施設の建設・改良などに関する収入・支出

工事請負費の執行状況

- ・開発工事に伴う配水管布設工事など 6,673万円
- ・水道更新事業に伴う配水管布設工事など 1億6,604万円
- ・水道施設改良に伴う配水管布設工事など 3,114万円

●令和4年度水道事業損益計算書(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

借方		貸方	
営業費用	35億7,933万円	営業収益	36億8,356万円
営業外費用	1億8,709万円	営業外収益	6億5,143万円
特別損失	247万円	特別利益	10万円
当年度純利益	6億3,760万円	-	-
計	43億3,509万円	計	43億3,509万円

●令和4年度水道事業貸借対照表(令和5年3月31日現在)

借方		貸方	
固定資産	444億1,898万円	固定負債	127億2,342万円
流動資産	45億5,760万円	流動負債	17億9,165万円
-	-	繰延収益	123億1,332万円
-	-	資本金	206億8,135万円
-	-	剰余金	14億6,684万円
計	489億7,658万円	計	489億7,658万円

工事請負費の執行状況

- ・汚水処理普及促進事業に伴う工事(公共下水道事業) 2億8,729万円
- ・浸水対策事業に伴う工事 2億1,139万円
- ・処理施設などの設備更新に伴う工事(農業集落排水事業) 19万円

●令和4年度下水道事業損益計算書(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

借方		貸方	
営業費用	45億1,534万円	営業収益	38億5,760万円
営業外費用	7億1,603万円	営業外収益	16億5,377万円
特別損失	72万円	-	-
当年度純利益	2億3,088万円	-	-
計	54億6,297万円	計	54億6,297万円

●令和4年度下水道事業貸借対照表(令和5年3月31日現在)

借方		貸方	
固定資産	947億4,038万円	固定負債	403億9,851万円
流動資産	21億5,488万円	流動負債	41億7,824万円
-	-	繰延収益	390億2,308万円
-	-	資本金	116億3,987万円
-	-	剰余金	16億5,556万円
計	968億9,526万円	計	968億9,526万円

※詳しい内容は、上下水道局ホームページ
<https://www.city.suzuka.lg.jp/suido/outline/>をご覧ください。

催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

博物館入門講座

「瓦を学ぶ-南浦(大鹿)廃寺の瓦-」

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

📧kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

南浦(大鹿)廃寺から出土した軒瓦の文様や作り方について、実物に触れながら学びます。

と き 1月14日(日)13時30分

から

ところ 考古博物館 講堂

講師 考古博物館学芸員

定員 40人(応募者多数の場合は抽選)

聴講料 無料

申込み 12月25日(月)まで(必着)

に、講座名、希望者の住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス、はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※1回で2人まで申し込みできます。

第7回SuzukaPOPコンテスト

図書館 ☎382-0347 📠382-4000

図書館にある本を紹介する手作りのポップ(100mm×148mmのはがきサイズ)を募集します。おすす

めの本を、あなたのことばやイラストを使って、アピールしてください。

対象 市内在住・在勤・在学の小学生以上の方

内容 小学生・ティーンズ・一般の三部門から、大賞を3月上旬に選出し賞状と副賞を贈呈します。

※図書館設置のチラシや図書館ホームページなどで、応募方法・応募規定の詳細を必ずご確認ください。応募規定を満たさない場合は、選考対象となりません。

※応募作品は返却しません。

※応募作品は、3月上旬から5月6日(月・祝)までの間、図書館本館に展示するほか、ホームページや発行物への掲載などに使用することがあります。

申込み 12月12日(火)から2月22日(木)まで(必着)に、応募用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送で図書館(〒513-0802 飯野寺家町812)へ

※はがきで郵送の場合は、宛名面に必要事項を記入してください。

※応募用紙は、図書館または図書館ホームページで入手できます。

インボイス制度説明会と登録要否相談会

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

と き 12月13日(水)

①9時~11時45分の間に3回開催

②13時~16時30分の間に4回開催

※各回とも制度説明会と登録要否相談会を開催します。

※消費税の仕組みから理解したい方は、②に参加してください。

ところ 鈴鹿税務署 会議室

定員 各回2人(要予約)

申込み 12月12日(火)までに、電話で鈴鹿税務署法人課税部門(☎382-0618)または個人課税部門(☎382-0353)

就職氷河期世代のための合同企業説明会

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対象 就職氷河期世代(おおむね37歳~52歳)の方

と き 12月15日(金)13時~16時、16日(土)10時~15時

ところ 四日市市地場産業振興センター(じばさん)4階 視聴覚室(四日市市安島1-3-18)

参加企業 15社(予定)

参加料 無料

申込み・問合せ おしごと広場みえ(津市羽所町700アスト津3階 ☎059-222-3309

🏠<https://www.oshigotomie.jp/>)

鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内

(12月後期募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

☎387-1900 📠387-1905

申込み 受付開始日の9時から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

講座名	と き	講習費用 (教材費・税込)	受付開始日
短しん企業特別教育 (主計技術講習 (つり上げ特長1以上))	1月19日(金)9時50分~15時50分 学科:1月22日(月)~23日(火)8時40分~17時 実技:1月24日(水)~25日(木)~26日(金)8時40分~17時 いずれか1日を選択	6,380円	12月19日(日)
フレン-遊記実習特別教育 (床上げ作業:5床まで)	学科:1月31日(月)8時40分~17時 実技:2月1日(火)~2日(水)8時40分~17時 いずれか1日を選択	1万505円	12月21日(日)

※フラーソフト通信販売講習(06年1月10日コース)も受付中です。詳しくは電話で同センターへお問い合わせください。



催し物

スポーツの杜短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 📠372-2260

申込み 12月7日(木) (先着順)
から、直接水泳場窓口または
短期教室申込みフォームで

◆短期教室

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料 (税込)
バンスボール エグザサイズ	18歳以上の女性 (子どもの同伴可)	1月12日(日)			15人	1,500円
美ボディ トレーニング きほんのヨガ	18歳以上の女性	1月16日(水) 1月17日(木)	11時~12時	水泳場 会議室	10人 15人	1,100円 1,100円
キッズダンス★ フリースタイル ~初級~	小学生	1月9日・16日・ 23日・30日 (各火曜日)	18時~19時	水泳場 スタジオ	各 10人	各900円

◆冬の短期教室(1月~3月)

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料 (税込)	持ち物
大人バレエ	18歳以上の 女性	1月22日・29日・ 2月19日・26日 3月11日(各水曜日)	11時~12時	水泳場 スタジオ	12人	6,750円	靴下
やさしい フラダンス			19時30分 ~20時30分		20人	5,500円	※1
運動と英語の ジョーウィ教室	未就学児 (1~3歳)と 保護者	1月9日・23日・ 2月13日・27日 3月12日(各火曜日)	11時~12時	水泳場 会議室	15組	7,250円	なし
水やリズム ワーク	18歳以上 の方	1月9日・16日・ 23日・30日 (各火曜日)	13時~14時	水泳場 25m プール	20人	5,400円	水着 キャップ ※2
背骨ととのえ ヨガ	18歳以上 の女性	1月10日・24日・ 2月7日・21日 3月6日(各水曜日)	11時~12時	水泳場 会議室	20人	5,500円	ヨガマット
リズム& ピラティス	18歳以上 の方	1月11日・18日・ 25日・2月1日・ 8日(各水曜日)			15人	5,500円	室内 シューズ ヨガマット
ズンバ		1月11日・25日・ 2月8日・22日 3月7日(各水曜日)	14時15分 ~15時15分		20人	5,500円	室内 シューズ
パワーヨガ		1月12日・26日・ 2月9日・22日 (各水曜日)	10時~11時	水泳場 スタジオ	20人	5,500円	
バレトン	18歳以上 の女性		9時45分 ~10時45分		20人	5,500円	ヨガマット
アンチ エイジング ヨガ		1月19日・2月2日・ 16日・3月1日・ 15日(各水曜日)	11時~12時	水泳場 会議室	15人	5,500円	

※1 フラダンス用スカートやフットカバーをお持ちの方は、ご持参ください。 ※2 化粧を落とさずにご参加ください。

スローショッピング

長寿社会課 ☎382-9886 📠382-7607

認知症の方などが、ボランティアと一緒に買い物を楽しめます。

家族同士や専門職とおしゃべり
できるおもしろいcafe(イートイン
コーナー)もあります。

対象 市内在住で認知症の
方とその家族

とき ①毎月第2金曜日14時
~16時②毎月第3金曜日14時
~16時

ところ ①マックスバリュ岡田店
(岡田3-4-1)②マックスバリュ
鈴鹿店(北玉垣町801)

定員 5組程度(先着順、要
事前予約)

申込み 電話で中部認知症地
域支援推進員(☎367-7770
(土・日曜日、祝日を除く9時~
17時))へ

スクエアステップ開放デー

長寿社会課 ☎382-9886 📠382-7607

対象 市内在住で65歳以上
の方

とき 1月19日(金)10時~11
時30分

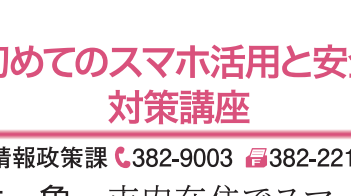
ところ 牧田コミュニティセン
ター2階 ホール

内容 転倒予防・認知機能
向上・仲間づくりに役立つス
クエアステップを体験

持ち物 動きやすい服装、上
靴、水分補給用の飲み物

定員 20人程度(先着順)

申込み 12月11日(月)から、電
話で長寿社会課へ



初めてのスマホ活用と安全 対策講座

情報政策課 ☎382-9003 📠382-2219

対象 市内在住でスマート
フォンの操作に不安のある方

内容 スマートフォンの基本
操作、インターネットやLINE
などの使い方、スマートフォン
に関する相談 ほか

※各回とも全て同一の内容です。

※ご自身のスマートフォン(iPhone、
Android)で受講できます。お持ち
でない方には、受講時にスマート
フォンをお貸しします。

定員 各20人(先着順)

参加料 無料

申込み 12月5日(火)から各開
催日の10日前までに、氏名、
連絡先、希望講座番号、スマ
ートフォンの要不要を電話で
情報政策課へ

講座番号	日程	時間	ところ
1	1月16日(火)	10時~11時30分	市役所本館12階 1203会議室
2		14時~15時30分	
3	1月17日(水)	10時~11時30分	国府公民館
4		14時~15時30分	
5	1月18日(木)	10時~11時30分	牧田公民館
6		14時~15時30分	
7	2月6日(火)	10時~11時30分	白子地区市民センター
8		14時~15時30分	
9	2月7日(水)	10時~11時30分	玉垣公民館
10		14時~15時30分	

学校へ行きづらい 児童・生徒の家族の交流会 「ほっとさろん」

教育支援課 ☎382-9055 📠382-9053

対象 市内小・中学校児童・
生徒のご家族

とき 12月12日(火)、1月25日
(木)、2月19日(月)、3月14日(木)14
時~15時30分

ところ 市役所西館1階 適
応指導教室(けやき教室)

内容 適応指導教室のスタッ
フがコーディネーターを務め、
12月12日は元当事者の大学生、
1月25日はスクールソーシャル
ワーカー、3月14日は県の不登
校支援アドバイザーを招いて話
を伺います。

参加料 無料

申込み 直接または電話で教
育支援課へ

椿縁結び市2023

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

とき 12月10日(日)10時~
15時

ところ 椿大神社駐車場(椿会
館前)

内容 奉納そば(鈴鹿産)のふ
るまい(13時30分から、先着100
人)、農産物・花木の販売、茶う
どん・そば・焼きそば・焼き芋の
屋台、信州リンゴの販売、鈴鹿
市物産協会による出店 など

※天候などにより内容を変更する場
合があります。

参加料 無料

主催・問合せ 椿の農業と地域を
考える会(恩田 ☎090-3309-
3596)

12月の納税・納付

○固定資産税・都市計画税…3期

○国民健康保険料…6期

【納期限は12月25日(月)です】